

新居浜警察署からのお知らせ



自動音声ガイダンスの導入について

新居浜警察署の電話対応業務について、県民の皆様の利便性向上を図るため、自動音声ガイダンスによる案内を開始いたします。

緊急の場合は「110番」をご利用ください。

運用開始日時

令和7年9月2日（火）午後2時頃から

代表電話番号：0897-35-0110

F A X 番号：0897-34-0399（新設）

※自動音声ガイダンスの導入により、F A X 番号が変更となります。

注意点

時間帯により音声内容が変わります。

○平日午前8時30分～午後5時15分

ガイダンスを聞いて、該当する番号を選択してください。案内の途中でも番号を選択することができます。

【1階層目】問い合わせの概要		【2階層目】問い合わせの詳細	
番号	問い合わせ内容	番号	問い合わせ内容
1	交通に関する問い合わせ	1	交通事故に関すること
		2	運転免許証に関すること
		3	車庫証明に関すること
		9	該当がない場合
2	落とし物の問い合わせ	1	落とし物の届け出【 落とし物センター 】
		2	その他の問い合わせ
		9	該当がない場合
3	刑事事件に関すること	1	盗難被害に関すること
		2	詐欺被害に関すること
		9	該当がない場合
4	DV・ストーカー・虐待に関すること		
5	猟銃・風俗・古物商等の許認可に関すること		
6	留置に関すること		
7	困りごとの相談		
8	その他の問い合わせ		

○夜間休日は、当直に電話をお繋ぎします。